

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 2018年4月1日
(第28期)　　至 2019年3月31日

株式会社 エックスネット
東京都新宿区荒木町13番地4

(E05091)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	15
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	18
(2) 役員の状況	22
(3) 監査の状況	26
(4) 役員の報酬等	27
(5) 株式の保有状況	28
第5 経理の状況	29
1. 財務諸表等	30
(1) 財務諸表	30
(2) 主な資産及び負債の内容	51
(3) その他	53
第6 提出会社の株式事務の概要	54
第7 提出会社の参考情報	55
1. 提出会社の親会社等の情報	55
2. その他の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第28期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03（5367）2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	3,161,722	3,586,743	4,041,435	4,204,569	4,435,259
経常利益 (千円)	531,295	709,238	729,902	692,461	717,092
当期純利益 (千円)	50,929	455,582	522,252	465,691	485,282
持分法を適用した場合 の投資利益または投資 損失(△) (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	783,200	783,200	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数 (株)	4,130,800	4,130,800	4,130,800	8,261,600	8,261,600
純資産額 (千円)	5,449,199	5,673,457	5,964,385	6,198,752	6,452,706
総資産額 (千円)	6,206,573	6,577,076	6,849,782	7,196,290	7,548,894
1株当たり純資産額 (円)	659.58	686.73	721.94	750.31	781.05
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間 配当額) (円)	56.00 (28.00)	56.00 (28.00)	56.00 (28.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6.16	55.14	63.21	56.37	58.74
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.8	86.3	87.1	86.1	85.5
自己資本利益率 (%)	0.9	8.2	9.0	7.7	7.7
株価収益率 (倍)	121.8	14.1	7.6	15.8	15.5
配当性向 (%)	454.2	50.8	44.3	49.7	47.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	657,461	768,089	847,916	1,013,014	1,011,824
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△762,688	△374,336	△450,927	△863,278	△803,281
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△231,071	△231,037	△231,043	△230,867	△231,018
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	690,544	853,260	1,019,206	938,075	915,600
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	154 [19]	163 [18]	171 [30]	172 [31]	183 [29]
株主総利回り (比較指標:TOPIX) (%)	113.2 (130.7)	121.1 (116.5)	152.8 (133.7)	145.3 (154.9)	153.1 (147.1)
最高株価 (円)	1,570	1,629	1,028 (2,250)	981	1,176
最低株価 (円)	1,295	1,432	953 (1,463)	862	758

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額につきましては、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第26期の株価につきましては株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。()
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1991年6月	東京都北区に株式会社エックスネットを設立。「XNETサービス」を開始。
1991年8月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転。
1991年10月	日本生命保険相互会社のミドルに「XNETサービス」採用（最初の大型受注）。
1992年11月	日本電子計算株式会社と「XNETサービス」の販売提携、JIP-TRADEのトレードマークで販売。
1993年8月	東京都港区南青山に本社を移転。
1994年8月	株式会社大和総研と「XNETサービス」の販売提携、DAIWA-XNETのトレードマークで販売。
1995年3月	東京都港区赤坂に本社を移転。
1995年10月	エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル株式会社と海外データの販売契約。
1998年1月	損害保険のバックシステム分野へ進出。
1998年7月	東京都千代田区一番町に本社を移転。
1999年1月	トレーディングサービス分野へ進出。
1999年4月	ロイター・ジャパン株式会社とT-Waveの共同ビジネス開始。
1999年12月	生命保険のバックシステムの開発スタート。
2000年6月	大阪証券取引所NASDAQ・ジャパン市場に株式を上場。
2000年12月	BPO向けシステム開発スタート。
2001年3月	融資システム開発スタート。
2001年4月	ウェブオフィス株式会社を設立。
2001年5月	東京都港区北青山に本社移転。
2003年2月	東京証券取引所市場第二部上場。
2004年2月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
2004年3月	東京証券取引所市場第一部上場。
2004年12月	ユーエックスビジネス株式会社を設立。
2008年1月	東京都新宿区荒木町に本社移転。
2009年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データが当社株券の公開買付を実施、同社の連結子会社となる。
2009年5月	ウェブオフィス株式会社を売却。
2009年12月	ユーエックスビジネス株式会社を子会社化。
2010年2月	ユーエックスビジネス株式会社を解散（2010年5月清算終了）。
2014年4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フィナンシャル・ソリューションズと業務提携。
2017年10月	北海道札幌市に「札幌オフィス」を開設。

3 【事業の内容】

当社の親会社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下NTTデータ）であり、同社は当社の株式4,213,400株（議決権比率51%）を保有しております。

また、当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 当社の売上高構成比は以下の通りです。

() は構成比

	第27期	第28期
XNETサービス（百万円）	4,179 (99.4%)	4,423 (99.7%)
機器販売等（百万円）	25 (0.6%)	11 (0.3%)
合計（百万円）	4,204 (100.0%)	4,435 (100.0%)

(2) 「XNETサービス」について

多くの日本の企業は従来、情報システムを自社で構築し、自社のみで使用していました。外部企業に開発・運用をまかせている（いわゆるシステムのアウトソーシング）場合も自社固有システムのことが多く、開発費、メンテナンス費がすべて自社にかかっている構造は変わっていません。

当社は、創業当初から当社独自に情報システムを構築し、複数の顧客に日々のサービス料だけで提供するという独自のビジネスモデルを考え、これを「XNETサービス」と名付けました。Application Outsourcingというビジネスコンセプトです。

「XNETサービス」は、ユーザーである顧客、そして提供者である当社に大きいメリットがあります。具体的には、

<ユーザーのメリット>

- ・初期投資がいらない
- ・導入期間が短い
- ・メンテナンスコスト不要
- ・1つのシステムを多くのユーザーが負担するので全体的コストが安い
- ・多くのユーザーのアイディアを盛り込むことで高度なノウハウが共有できる（知恵の共有）
- ・常にシステムの内容を更新するので陳腐化しない

<当社のメリット>

- ・日々の収入－安定収入
- ・簡単にサービス中止できない
- ・高い利益率（同じアプリケーションを共同で利用するため）

などがあげられます。

「XNETサービス」の機能は、以下の通りです。

- ・システムの提供～初期インストール及び改良版の提供
- ・利用に関する教育
- ・利用に関するお問い合わせの対応
- ・ユーザーマニュアルの提供
- ・必要なデータベースの提供

顧客が自社開発しているシステムすべてが「XNETサービス」のマーケットと考えていますが、資産運用を中心に、少しずつサービスを広げていっています。現在の主なサービスのラインナップは以下の通りです。

①有価証券フロント

機関投資家、証券会社向けの証券の受発注業務に関する機能を提供するサービス。

②有価証券ミドル

機関投資家が投資する金融商品を対象としてパフォーマンス分析、受益者向けレポート等の機能を提供するサービス。

③有価証券バック

機関投資家が投資する金融商品を対象として仕訳、入出金、現物保管等の管理機能を提供するサービス。

④IMバック

投信投資顧問会社向けに投信経理業務用の機能（投資信託の基準価格算出や運用報告書等の帳票作成機能）を提供するサービス。

⑤センター型指図STP

投資家が管理信託銀行に対して信託指図を電子的に送信できるサービス。

⑥信託連動データ開示

管理信託銀行が再信託している特金、ファントラ等のポートフォリオデータ（取引、残高、ポートフォリオ属性）をXNETフォーマットで受信できるサービス。

⑦融資管理

プライマリー・セカンダリー・シンジケート・住宅ローン等、形態に関係なく融資業務全般を一律のプラットフォームで管理する機能を提供するサービス。

⑧スチュワードシップ・ソリューション

株主議決権業務をサポートする機能を提供するサービス。

⑨ReportManager

投信、投資顧問業務において必要となる、対外向け帳票の作成支援サービス。

アプリケーション提供（基本サービス）に加えて、データ作成支援（オプションサービス）サービスもご提供。

⑩XNET-AMOサービス

専任のCEがお客様の立場で、XNETアプリケーション利用に係わる「運用・保守」から「設計・開発」までトータルでサポートし、お客様にあったXNETアプリケーションの業務運営を支援するサービス。

⑪スマート・アウトソーシングサービス（旧XNET-BPOサービス）

当社がXNETサービス（バック・ミドル・投信）を利用してお客様業務を代行するサービス。

⑫報酬管理サービス

投資顧問会社向けの報酬管理業務支援サービス

⑬個人向け信託管理

遺言代用信託の「受益権管理」、「合同運用金銭信託・運用口管理」が可能です。信託兼営銀行による単独利用、信託銀行が地域金融機関と提携する代理店方式の何れにも対応しています。

⑭投資信託委託業開業支援サービス

投資信託委託業の開業に当たり、会社設立、投資申請準備から開業まで、一貫して支援するサービスです。

⑮投資一任業開業支援サービス

投資一任業の開業に当たり、会社設立、投資申請準備から開業まで、一貫して支援するサービスです。

(3) 「機器販売等」について

当社の唯一の商品は「XNETサービス」です。「XNETサービス」を利用するにコンピュータ等を必要とします。このコンピュータ等は、お客様が自社で購入して、XNETのソフトウェアやデータを入れて利用するのが原則です。お客様によっては、当社に対してコンピュータ等の機器も一緒に導入を希望する場合があります。このニーズに応えるために当社の機器販売等のビジネスがあります。但し、

- XNETサービス導入先に限っていて、機器販売等を単独で行うことはない
- XNETサービスに比較して利益は少ない

ビジネスですので、当社の事業としてのウェイトは低くなっています。

又、利用する機器のOS（オペレーティングシステム）がLINUXに変わり、機器そのものの価格が大幅に下落しております。また、クラウドコンピューティングの普及に伴い当社が機器を用意するフルサービスをご利用のお客様も増えております。

そのため、売上構成比は0%～1%になっています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社エヌ・テ イ・ディ・データ (注)	東京都江東区	142, 520	システムインテグ レーション事業	被所有 51. 0	X N E Tサービス の営業支援のほ か、情報交換等を 行っている。 役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
183 (29)	38. 7	8. 1	7, 979, 633

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含みます。
 3. 当社はX N E Tサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の従業員数は示してお
 りません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は編成されておりませんが、労使関係は良好です。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は、創業以来極めて明確で、「XNETサービス」を推進していくことです。当社は業務に密着した、ITサービス企業であり続けます。

そこで、具体的な方針として以下のような目標を掲げ、全社を挙げて取り組んでおります。

<eXcellent Companyとして当社が目指すもの>

「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」としてお客様のあらゆるご要望に対してソリューションを提供できる会社になるという方針です。

そのために今、当社の社員が取り組むべきことは以下の3つです。

①ニーズに応えるサービスの提供

お客様への感度を高め、業務のアウトソーシング、基盤サービスなど業界やお客様によって多様化しつつあるニーズを捉え、最適なサービスをタイムリーに提供する。

②新たなお客様の獲得

地道な営業活動、新しいサービスの創造、NTTデータグループを始めとする協業会社とのコラボレーションにより業界シェアを伸ばし、サービス提供会社の使命を全うする。

③プロフェッショナルな人財への成長

現場に「より近いサービス」の提供、専門知識の吸収、日々の課題解決、自己研鑽を通じ、業界・業務に精通した高度なノウハウ・知識を持った人財を目指す。

そして、資産運用業界で選ばれ続けるサービスを創造し、未来に続く会社になりたいと考えて日々努力を続けております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

お客様とコラボレーションしながら「XNETサービス」を発展させていく方針に変更はありません。そもそも、「資産運用のワンストップ・ソリューション・カンパニー」になるためには、資産運用に関するお客様のあらゆるニーズに応える必要があります。

の中でも、以下の点に積極的に取り組んでまいります。

- お客様の業務を理解するために以下のサービスは特に重点的に取り組みます。

①AMO(Application Management Outsourcing)=システム運用委託

当社から人材を提供して、お客様の社員の代わりに業務を行います。

②S O(Smart Outsourcing)=業務プロセス委託

お客様から当社へ業務移管をする形となり、業務そのものを引き取ります。

※特にS Oサービスは、今後当社のアプリケーションサービスに次ぐ、2つめの柱となると考えております。

- 当社が資産運用業界で圧倒的な強みを持つか、または当社にしかできないサービスを積極的に展開します。

(5本の矢)

①機関投資家向けのスチュワードシップ・ソリューション・サービス

②生損保向けの有価証券IFRS管理サービス

③投資顧問向けのS Oサービスの中のレポート作成サービス

④投信会社向けの国内籍外貨建投信計理サービス

⑤地方銀行向けの個人向け信託管理サービス

*これらに加えて、新たに当社が力を入れている「機関投資家向けの融資管理サービス」と、さらにその先に見えている事務効率化ニーズに応える「生損保向けのS Oサービス」にも取り組んでまいります。

- お客様のあらゆるニーズにお応えするために、親会社ならびにグループ各社との協力関係を深化させ、具体的な体制を実現させます。

- ・グローバルな視点で資産運用業界の現状や変化を確認するために、海外への視察やグローバルなアライアンスも検討を進めてまいります。
- また、セミナーなどを通じてその情報を発信していきます。

そして、最終的にXNETの使命は以下の2つであると考えています。

- * 資産運用業界の業務の先生になる。
- * 資産運用業界の更なるコストダウンを実現する。

これを実現することにより、最終的には「日本の資産運用会社ならびに海外の資産運用会社（日本の現地子会社も含む）のすべてのバックオフィス業務を担当する」会社になりたいと考えております。

(3) 目標となる経営指標

当社は、HP(ホームページ)及びコーポレートガバナンス報告書において、目標となる経営指標を公表いたしております。

具体的には以下の4つです。

- ①売上高50億円の達成
- ②過去最高経常利益（8.86億円：2004年3月期）の更新
- ③売上高営業利益率15%以上
- ④有利子負債0の維持（=無借金経営）

この目標となる経営指標は毎年確認・再考し、修正や追加を行ってまいります。目標に向かって毎年チャレンジするということです。

この中で、売上高につきましては2016年3月期から4期連続で過去最高を更新いたしております。そこで利益目標である過去最高経常利益8.86億円（2004年3月期）を目指すためにも、今回、売上高50億円の目標達成の時期を2022年3月期とし、売上と利益を意識した経営を行ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社の対処すべき課題は2つです。

1つは、上記のXNETの使命を果たすために、大切なものは社員の人財力アップです。

ただ、これは社員に研修をしたり、鍛えることだけで成し得るのは難しいと考えております。

そこで、新たな人財を確保していきます。XNETの社風や文化を理解している人達を積極的に採用し、社内で融合しながら、そのスキルをレベルアップしていきます。

具体的には以下の方々です。

- ・資産運用業界で長年活躍したベテランや定年退職者など業界に恩返しをしたい人の雇用
 - * 特にSOサービスを展開していくには、不可欠な人材と考えております。
- ・資産運用業界出身者で、育休や子育て後の女性や会社都合による離職者の雇用
- ・誰もが認める高いスキルと高い意欲を持っている元社員の再雇用
- ・当社に籍を置き、当社の社風・文化をこよなく愛す人（派遣社員等）の採用
- ・高校新卒の採用

もう一つの課題は、NTTデータグループとしての連携強化や商品戦略への取り組みです。地方銀行向けの個人向け信託管理や有価証券管理では親会社及びグループ各社との連携のもと、当社サービスが浸透し始めるなど、確実にシナジー効果が表れてきておりますが、今後も更なる連携強化と、グループの商品戦略の具体的検討を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

I T 技術への対応

当社の提供するサービス（アプリケーション）は、一定のハードウェア・O S等での稼動を前提に構築しております。それらの変更に対応して必要なアプリケーションの改編を常時行なながらサービスを行っております。このためハードメーカー、データベース、O S、ネットワークベンダー等と技術動向の情報収集を行い、当社サービスとしての一貫性を保ちつつ、当社サービスの開発を行っております。今後共I T技術の大幅な変更に対して、従来通り対応していく方針ですが、これらの取組みへの投資額の増大、サービス提供時期の遅延等の発生する可能性があります。

システムの不具合の発生

当社の提供するアプリケーションに関して、100%不具合が発生しないというサービスを続けることは、現実的には出来ません。品質管理担当チームを設置し日頃から社内教育をはじめ、開発会社との協力関係を含め検収作業の精度を高めるべく努めております。それでも発生するのが不具合ですので、お客様サービス上、損害賠償の可能性、当社の作業費用増大に関するリスクがあります。尚、今まで当社の業績に重大な影響を与える事象の発生はございません。

顧客の大半を金融機関が占めている状況

①業務変更・制度変更による影響

当社のX N E Tサービスは、これまで金融機関を中心に行っており、新商品導入や制度変更に関しては従来よりビジネスの基本と捉え、過去においてこれらの開発等でサービス・インが遅れるといったことはありません。当社のシステム構造からも当面問題はないように事業をしておりますが、未来永劫リスクがないと言えるものではありません。

②同業他社間の再編

当社の顧客も国内並びにグローバル競争にさらされており、国内にとどまらず海外をも含めて金融機関間の合併等再編が行われた場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

フルサービス化に伴うリスク

フルサービス化に伴い、当社がサーバーを保有し、これをお客様が使うパターンが増加しています。資産運用のフルサービスに関してサーバーの設置場所を東京都品川区としております。この地区において大規模災害が発生した場合には使用不能となり、サービスが停止する可能性があります。ただし、サーバーを一ヶ所に設置し二重化していないことは、顧客との契約書に明記しています。また、顧客が望む場合バックアップセンターのサービスも実現しています。その他のサーバーは長野県長野市に設置していますが、同様なリスクがあります。また、データ等のバックアップテープは別の場所への保存等の対策を講じております。

人材の確保について

当社の提供するサービスに関して、サービスの継続さらに今後サービスの質を向上するために優秀な人材の確保が必須条件となっています。ソフトウェアの分野においては、人材が最重要的経営資源と云えます。当社は従来より通年採用により人材を確保してまいりましたが、競合他社や他業界の雇用動向による影響は排除できません。そのため、人材確保難からサービス提供の遅延等が発生するリスクがあります。

知的所有権によるリスク

当社は開発するアプリケーションについて知的所有権を当社で保持し、独自のものと認識しています。しかし、当社の認識外で第三者の知的所有権を侵害する可能性を完全には除去できません。仮にそのような事象が発生した場合損害賠償や費用の増大が発生する可能性があります。

情報セキュリティのリスク

当社は情報セキュリティポリシーを定め、社員教育の徹底をはじめ、パソコンのセキュリティ管理等情報の取扱いには細心の注意を払っております。

このような取組みにもかかわらず情報漏洩が発生した場合、当社の業績の影響並びに当社への信頼を失う可能性があります。

事業継続のリスク

東日本大震災が発生したことを受け、危機管理体制の見直しを行い、大規模な災害が発生した場合に備えて、事業継続プランを作成し、訓練も行っています。しかしながら、一企業のコントロールをも上回る事象が発生した場合、顧客と合意しているサービスを維持することが困難となり、結果として業績に影響を受ける可能性があります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の経営成績等は示しておりません。

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態

当期末の資産は、資産合計が7,548百万円（前期末比352百万円増）となりました。これは主として投資有価証券の増加によるものです。

負債につきましては、負債合計が1,096百万円（前期末比98百万円増）となりました。これは主として退職給付引当金の増加によるものです。

純資産につきましては、6,452百万円となり前期末の純資産合計と比較して253百万円増となりました。これは利益剰余金が増加したことによるものです。

ロ. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高4,435百万円（前期比5.5%増）、営業利益696百万円（前期比2.7%増）、経常利益717百万円（前期比3.6%増）、当期純利益485百万円（前期比4.2%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は915百万円（前期末比22百万円減）となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,011百万円（前期は1,013百万円の獲得）となりました。主に人件費の支出が増加したものの、営業収入が増加したこと等によるものです。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、803百万円（前期は863百万円の使用）となりました。主に投資有価証券の取得によるものです。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、231百万円（前期は230百万円の使用）で、主に配当金の支払いによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

該当事項はありません。

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 販売実績

品目	第28期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
XNETサービス（百万円）	4,423	5.9
機器販売等（百万円）	11	△54.9
合計（百万円）	4,435	5.5

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
ニッセイ情報テクノロジー 株式会社	427	10.2	499	11.3
株式会社みずほトラストシ ステムズ	484	11.5	449	10.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別に示しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報別の業績等は示しておりません。

① 経営成績等

イ. 財政状態

当事業年度の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況
イ. 財政状態」に記載の通りであります。

ロ. 経営成績

(a) 売上高

当事業年度は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が4,423百万円（前期比5.9%増）、機器販売等も含めた売上高は4,435百万円（前期比5.5%増）となりました。

「XNETサービス」は、大別して以下に区分されます。

✓ 有価証券管理システムを中心としたXNETシステムの月額利用料を収益源とするアプリケーションサービス

✓ XNETシステムに関する導入や保守、会計制度変更対応等の業務を請負うAMOサービス

✓ XNETシステムを利用して、機関投資家の経理事務等の実務を受託し、効率的に集約、処理することで収益を得るSOサービス

このうちアプリケーションサービスについては、主力である有価証券管理システムが堅調に推移したほか、投資家の議決権行使管理をトータルにサポートするスチュワードシップソリューションや、保険会社に対する外貨融資管理サービスが新規顧客の獲得や既存顧客のサービス追加に結びつき、月額利用料収入は徐々に拡大しております。また、地域金融機関において、遺言代用信託をはじめとする個人向け信託が経営基盤の確保に有用であることが広く認知され、当社の個人向け信託管理システムの導入が一層拡大しております。今後、個人向け信託管理システム導入先に対しては、併せて、主力である有価証券管理システムの拡販を推進してまいります。

AMOサービスについては、地域金融機関へのXNETサービス導入案件のほか、継続的にシステム移行や国際財務報告基準（IFRS）への制度対応案件等を受注し、XNETサービス全体の増収に大きく寄与しております。これは、近年の国内におけるIT人材の不足が一つの要因になっていると分析しております。

SOサービスについては、現在は主に投信投資顧問会社の業務アウトソースニーズを取り込み、徐々に売上規模を拡大しております。今後は、生損保業界における展開も見込まれ、売上規模のさらなる拡大が期待されます。

以上のような要因により「XNETサービス」の売上高は、2018年4月26日発表の2018年3月期決算短信記載の期初予想を上回るとともに、2016年3月期から4期連続で過去最高売上高を更新しております。

機器販売等の売上高は、11百万円（前期比54.9%減）となりました。

当期の売上高の内訳は以下の通りです。

品目	2018年3月期		2019年3月期		
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
XNETサービス	4,179	99.4	4,423	99.7	5.9
機器販売等	25	0.6	11	0.3	△54.9
合計	4,204	100.0	4,435	100.0	5.5

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、AMOサービス、SOサービスの拡大に伴う要員確保のため労務費が増加したほか、XNETアプリケーションの機能維持及び利便性の向上等、更なる発展を目的とした継続的な開発投資により、償却負担が増加しております。

(参考) 減価償却費：前事業年度449百万円に対し、当事業年度515百万円

結果、前事業年度に比べ6.3%増の3,291百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、支払手数料の増加などにより、前事業年度に比べ4.0%増の447百万円となりました。

(c) 営業利益、経常利益、当期純利益

当事業年度の利益につきましては、営業利益696百万円（前期比2.7%増）、経常利益717百万円（前期比3.6%増）となりました。

当期初においては、上述の理由による売上原価の増加により、前期比減益を見込んでおりましたが、XNETアプリケーションの整理・削減によって開発投資・償却負担が想定を下回ったほか、売上高の増加による利益積み増しにより、一転前期比増益を達成しております。

この結果、目標とする経営指標の一つである売上高営業利益率は15.7%となり、目標である15%を上回っております。

当期純利益については、485百万円（前期比4.2%増）となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

次期の売上高につきましては、アプリケーションサービスについては地域金融機関へのサービス導入などにより、引き続き堅調な推移が見込まれるほか、AMOサービス、SOサービスともに売上規模の維持・拡大を見込んでおります。

利益においては、XNETアプリケーションに対する開発投資による償却負担がピークに近づくと想定していますが、増収により、当期と同額程度の水準を確保できる見通しであります。

③資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはXNETアプリケーションに対する開発投資です。

ロ. 財政政策

創業時を除いて、有利子負債がゼロと無借金経営を続けております。その結果、当事業年度の自己資本比率は85.5%となり、財務体質の健全性は引き続き高い水準にあります。今後もこの方針を変えず、自己資本の範囲内の投資を考え、無借金経営を続けていくつもりです。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標となる経営指標」に記載の通りであります。

なお、目標となる経営指標の推移は下表の通りです。

指標等	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高（百万円）	4,041	4,204	4,435
経常利益（百万円）	729	692	717
売上高営業利益率（%）	17.5	16.1	15.7
有利子負債（百万円）	-	-	-

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	サーバ及びサービス提供用ソフトウェア等	23,300	41,605	1,469,987	1,534,894	183 (29)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数平均を外書しております。

2. 当社はX N E T サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別情報は示しておりません。

3. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,476,800
計	16,476,800

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,261,600	8,261,600	東京証券取引所 第一部	単元株式数 100株
計	8,261,600	8,261,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年4月1日 (注)	4,130,800	8,261,600	—	783,200	—	1,461,260

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数（人）					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	23	17	18	6	2,675	2,753	—
所有株式数（単元）	—	5,225	858	43,103	3,617	31	29,768	82,602	1,400
所有株式数の割合（%）	—	6.33	1.04	52.18	4.38	0.04	36.04	100	—

(注) 自己株式4株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	4,213,400	51.0
小林 親一	東京都北区	358,600	4.3
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	336,900	4.1
吉川 征治	東京都千代田区	247,800	3.0
渡邊 久和	東京都港区	247,800	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	151,700	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	142,000	1.7
鈴木 邦生	神奈川県横浜市戸塚区	111,000	1.3
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1-4-10	74,200	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	72,600	0.9
計	—	5,956,000	72.1

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は信託業務に係わる株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,260,200	82,602	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	8,261,600	—	—
総株主の議決権	—	82,602	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4	3,944
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4	—	4	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主利益の向上を重要な経営政策と考えております。今後も積極的に利益還元していく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、期末配当14円（年間配当28円）を実施することに決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は47.7%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月30日 取締役会決議	115	14
2019年6月26日 定時株主総会決議	115	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主に対し経営の透明性、公正な経営を実現することを最優先に考えております。

②企業統治の概要及び当該体制を採用する理由

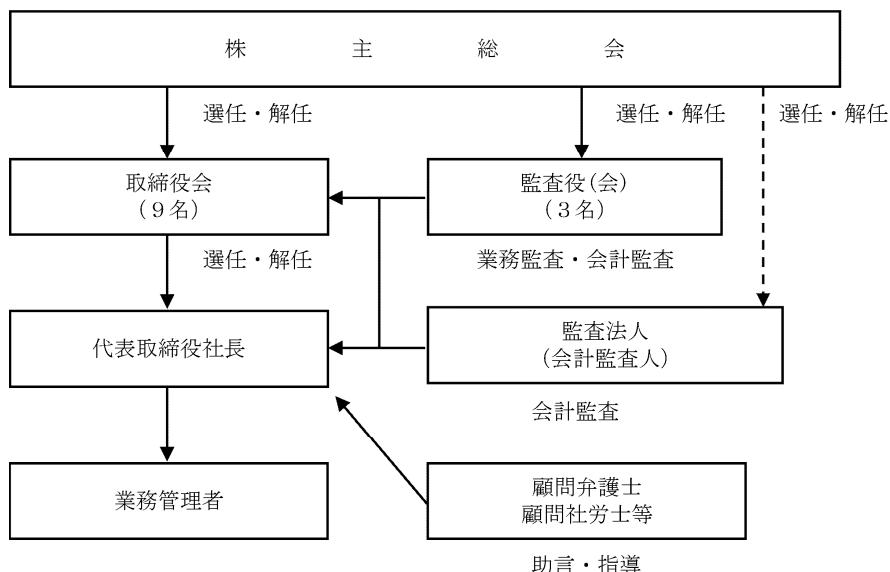
イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。監査役（会）は、取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、監査役3名全員が社外監査役であり、その全てが就任前に当社の役員又は使用人になったことのない者であります。監査役全員は当社との利害関係はありません。監査機関として、より客観的な機能を果たしております。なお、監査役会の構成員は、佐々木克、明田雅昭及び鈴木行生で、議長は監査役（常勤）である佐々木克が務めております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置付けています。コーポレート・ガバナンス体制の充実のため、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、2004年6月定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。また、岩崎隆及び斎藤健は社外取締役であります。なお、取締役会の構成員は、茂谷武彦、三谷滋、坂本洋介、新島毅、鈴木邦生、荻田正陽、中嶋悦子、岩崎隆及び斎藤健で、議長は代表取締役社長である茂谷武彦が務めております。

法令順守につきましては、必要な時に社外の有識者（弁護士、公認会計士等）に確認し、経営の法律面からのチェック機能が働くようにしております。

ロ. 経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

社外チェックからの観点では、監査役3名全員が社外監査役であります。さらに社外取締役を2名選任し、経営に対する監視機能を一層強化しております。

また、社外監査役のうち3名及び社外取締役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

③内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、コンプライアンスに関する社内の諸規定を定め、コンプライアンス教育研修を継続的に実施し、取締役及び使用人に法令及び定款の順守を徹底する。
- (b) 社長の任命のもとで、取締役から会社全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを置く。
- (c) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を整備する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成される文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。
- (b) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規定に従い、文書又は電磁的媒体に記録、保存、廃棄される。
- (c) これらの文書を電子化しデータベース化を図り、素早く検索、閲覧できる体制を構築し、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の事業活動に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握、評価し、経営計画に適切に反映する。
- (b) 経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについては、管理本部において対策を立案、経営会議にて対策を承認しリスクの現実化の予防に努めるとともに、万一現実化した場合の迅速な対応を可能とする。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、本社内の1フロアにおいて社長以下監査役も含めた常勤役員が一堂に会しており、取締役が必要なときに機動的に打合わせが可能な状況としている。
- (b) 取締役会の他、経営会議や、週1回役員を含めたグループリーダーの会議を持ち、業務執行に関する事項の意思決定を機動的に行っていている。
- (c) 極力、文書、印鑑による業務執行を廃して、多くの社内業務は取締役及び使用人が社内のインターネットによる伝票として申請、決裁及び業務報告等を行い、業務処理の迅速化を図る。当該伝票は適切な権限管理のもと、社長以下取締役、監査役も含めた役員相互で確認が可能になっている。

ホ. 当該株式会社並びにその親会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制

- (a) 当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当社における一定の重要事項について、親会社との間で協議または報告を行わなければならないものとする。
- (b) 親会社及びその企業集団との間の取引については、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

- (a) 監査役の求めに応じ、会社の業務に精通し監査役の業務を適切に補助できる社員を配置する。

ト. 監査役のその職務を補助すべき使用者の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役を補助する社員の評価については、他の社員と同様に取締役以外の複数の評価者により評価を行う。
- (b) 監査役を補助する社員の異動については、監査役の意見を聴取のうえ行う。

チ. 監査役のその職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役を補助する社員に対しては、必要に応じて代表取締役や会計監査人と意見交換をする場を確保する。
- (b) 取締役及び使用人は、監査役を補助する社員の業務が円滑に行われるよう環境を整備する。

リ. 取締役並びに使用者が監査役に報告をするための体制

- (a) 監査役は、年度監査計画を策定し、当該計画に従って取締役及び使用人から報告を受ける。
- (b) 内部監査担当は、内部監査の都度、監査結果を監査役に報告する。
- (c) 監査役は、社内業務に関して取締役及び使用人が申請、報告及び決裁を行った各種伝票について、社内インターネット上で閲覧することが可能である。
- (d) 社内外に内部通報窓口を設置し、内部通報に基づく調査結果を監査役に報告する。
- (e) 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

ヌ. 報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 当社は、社内外の通報窓口へ通報した者に対し、通報したことを理由として通報者に不利益な取扱を行わない旨を社内規程にて定めている。
- ル. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その内容の妥当性を検証のうえ、これに応じる。
- ヲ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役が社内業務に関する各種の情報を自由に閲覧できるよう、社内イントラネットを整備している。
 - (b) 監査役は、取締役会はもとより必要があれば取締役と協議の上で社内の主要会議に出席し、意見を述べることができる。出席できなかった場合は、審議事項について報告を受け、または議事録及び資料等の提出を求めることができる。

④責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

⑤リスク管理体制の整備の状況

社長の任命のもとで、取締役から会社全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンスオフィサーを置いており、当該職責の一つに内部情報の管理責任者があります。役職員は、重要事実が発生した場合、速やかにコンプライアンスオフィサーに報告するとともに、情報の社内外へ漏洩防止に努めております。コンプライアンスオフィサーは、社長その他必要と認めた者と「業務等に関する重要事実」への該当の可否を協議いたします。「業務等に関する重要事実」に該当すると判断された情報について、これ以降コンプライアンスオフィサーの一元管理のもと、漏洩防止の指示を行い、適切な時期及び方法により公表いたします。

⑥インサイダー取引防止策

当社は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、内部情報の管理及び役職員の自社株式等の売買に関する行動基準を定め、同規程を含めた主要規程の説明会の開催等の機会において、その内容の周知徹底を図ることにより役職員のインサイダー取引の未然防止に努めております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

イ. 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に發揮できるようにするためであります。

ハ. 監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に發揮できるようにするためであります。

二. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	茂谷 武彦	1962年2月27日生	1984年4月 野村證券株式会社入社 1992年3月 株式会社エックスネット入社 2000年8月 当社執行役員 2003年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役社長（就任・現任）	(注) 3	56,400
代表取締役副社長	三谷 滋	1966年8月4日生	1991年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）入社 2008年4月 同社 リージョナルバンキングシステム事業本部 総合バンキングBU BeSTA企画担当部長 2012年6月 同社 第二金融事業本部 第一リージョナルバンキングBU 第一バンキング統括部長 2014年4月 同社 第二金融事業本部 第二バンキング事業部長 2016年7月 同社 第四金融事業本部 eビジネス事業部長（現任） 2019年6月 当社代表取締役副社長（就任・現任）	(注) 3	—
常務取締役	坂本 洋介	1959年8月19日生	1984年4月 ヤマト運輸株式会社入社 1987年9月 八木短資株式会社入社 1988年10月 株式会社共同通信社入社 1991年5月 S G ウォーバーグ東京支店入社 1994年3月 株式会社エックスネット入社 2000年8月 当社執行役員 2003年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役（就任・現任）	(注) 3	45,000
取締役	新島 肇	1972年8月11日生	1996年4月 株式会社千葉興業銀行入社 2002年5月 株式会社エックスネット入社 2009年6月 第二金融サービス本部 チーフマネジャー 2012年6月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役（就任・現任）	(注) 3	500
取締役	鈴木 邦生	1953年2月14日生	1977年4月 株式会社野村総合研究所入社 1994年1月 株式会社エックスネット入社 2000年8月 当社執行役員 2002年6月 当社取締役 2005年4月 当社常務取締役 2006年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社取締役（就任・現任）	(注) 3	111,000
取締役	荻田 正陽	1963年7月19日生	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部 J A バンクビジネスユニット 事業計画担当 部長 2008年11月 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社 金融第二システム事業部長 2011年4月 株式会社N T Tデータ・フィナンシャルコア 企画部長 2012年6月 同社 取締役 企画部長 2014年6月 同社 取締役 企画部長 システム統括本部長兼務 2016年6月 当社取締役（就任・現任）	(注) 3	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中嶋 悅子	1967年12月18日生	2005年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 入社 2008年4月 同社 金融ビジネス事業本部 都銀ビジネスユニット 銀行営業企画担当 課長 2012年10月 同社 第一金融事業本部 金融GITSビジネスユニット 事業戦略企画担当 課長 2017年7月 同社 第四金融事業本部 企画部 事業企画担当 部長(現任) 2019年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)3	—
取締役	岩崎 隆	1955年1月26日生	1977年4月 日本電信電話公社入社 1990年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 公共システム事業本部 担当部長 1997年7月 同社 公共システム事業本部 第一公共システム事業部 第二システム統括部長 2002年4月 同社 事業戦略部長 2008年7月 NTTデータクリエイション株式会社(現株式会社NTTデータアイ) システム事業本部第二システム事業部長 アウトソーシング事業部長兼務 2009年6月 同社 執行役員 2013年6月 株式会社NTC 取締役経営企画部長(現任) 2017年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)3	—
取締役	斎藤 健	1960年2月11日生	1982年4月 日本電信電話公社入社 1999年9月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 公共システム事業本部 部長 2007年7月 同社 購買部 部長 2012年4月 株式会社DTS 経営企画部長 2013年4月 同社 執行役員 経営企画部長 2019年4月 同社 執行役員 総務部長(現任) 2019年4月 株式会社DTSパレット 代表取締役 社長(現任) 2019年6月 当社取締役(就任・現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	佐々木 克	1955年5月12日生	1978年4月 日本電信電話公社入社 1992年5月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 金融システム事業本部 担当部長 2001年4月 同社 金融システム事業本部 金融戦略情報ビジネス事業部 金融戦略システム部長 2007年7月 同社 金融ビジネス事業本部 副事業本部長 金融ビジネス事業本部 都銀ビジネスユニット長兼務 金融ビジネス事業本部 金融ITサービスビジネスユニット長兼務 2009年7月 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社 代表取締役常務 2011年6月 同社 代表取締役社長 2014年6月 かんぽシステムソリューションズ 株式会社 代表取締役社長 2018年6月 当社監査役(就任・現任)	(注)5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	明田 雅昭	1951年11月23日生	1977年4月 株式会社野村総合研究所入社 2000年6月 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社 常務取締役 2007年1月 同社 常務執行役 2009年4月 同社 参事 2009年5月 青葉ナレッジ・コンサルティング 代表(現任) 2009年9月 明治大学商学部講師 2010年4月 武蔵大学経済学部講師(現任) 2011年6月 当社監査役(就任・現任) 2012年9月 中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授(現任) 2013年8月 京都大学経営管理大学院講師(現任)	(注) 4	—
監査役	鈴木 行生	1950年6月3日生	1975年4月 株式会社野村総合研究所入社 1997年6月 野村證券株式会社 取締役金融研究所長 2000年6月 野村アセットマネジメント株式会社 常務執行役員調査本部長 2005年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役(監査特命取締役) 2007年4月 社団法人日本証券アナリスト協会 会長 2010年7月 株式会社日本ベル投資研究所設立 代表取締役(現任) 2012年6月 株式会社システナ 社外取締役 (現任) 2015年5月 いちごホールディングス株式会社 (現 いちご株式会社) 社外取 締役(現任) 2018年6月 当社監査役(就任・現任)	(注) 5	—
計					220,900

- (注) 1. 取締役岩崎隆及び齋藤健は、社外取締役であります。
 2. 監査役全員は、社外監査役であります。
 3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 常勤監査役 佐々木克及び監査役 鈴木行生の任期は、辞任した監査役の任期を引き継いでいるため、
 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

このうち社外取締役岩崎隆氏及び齋藤健氏は、当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの出身であります。同社と当社との資本取引につきましては、同社は当社株式4,213,400株を所有しております。また、資金の預託及びグループ運営費の支払い等の取引関係があります。社外監査役佐々木克氏は、同社の出身であります。社外監査役明田雅昭氏、鈴木行生氏は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割を、「親会社によるグループガバナンスを有効に機能させるとともに、親会社とは独立した企業としてガバナンスの有効性を図ること」と考えております。

2名の社外取締役については、親会社等における業務執行等、業界経験が豊富であり、当社の経営に係る事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し選任しております。

3名の社外監査役については、大手企業の重職を務める経験を有し、企業経営を統治する十分な見識を有しておりますことから、グループガバナンスとは別の観点から当社監視体制の強化を実行していただけるものと判断し選任しております。

これらから現状の企業の規模、事業形態を鑑み、社外取締役及び社外監査役の選任状況は適切と考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する明文化された基準は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との取引関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における内部統制部門は、主に取締役会、監査役会を通して社外取締役及び社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査については常勤監査役が中心となり取締役会にはすべて出席し、取締役の職務執行を充分に監視できる体制となっております。

監査役及び会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当社における内部統制部門（管理部門、契約請求部門等）は、必要に応じて、内部監査、監査役監査及び会計監査時に監査担当者及び会計監査人への説明や意見交換などを行っております。

なお、常勤監査役佐々木克、監査役明田雅昭、監査役鈴木行生は企業経営について経験豊富で広範な知識を持っています。

②会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡野 隆樹

指定有限責任社員 業務執行社員 矢嶋 泰久

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 他 1名

ニ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無等を勘案した結果、適任と判断し、依頼しております。

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときには、会計監査人の解任を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められ、当社にとって重大な支障があると判断したときには、解任または不再任に関する議案を決定いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、監査役会で「監査人監査の相当性についての監査調書」に基づき、現任の会計監査法人の監査活動実績、次期監査計画及び監査方法や監査体制についての適切性・妥当性を議論・評価し、再任の適否についての判断を行っております。

③監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
20,500	—	20,500	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準とし、監査役会の同意を経た上で報酬額を決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績を評価するとともに、監査体制、監査日数・時間等当期の監査計画の内容を精査し、妥当な水準であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および監査役の報酬限度額は、2010年6月25日開催の定時株主総会決議において、役員賞与を含め、取締役は年額500百万円以内、監査役は年額100百万円以内と決議いただいております。

当社の取締役の報酬は、役位に応じて毎月定額を支給する定額報酬部分と、経常利益の変動に応じて役位一律に算定のうえ支給する業績連動部分から構成されております。業績連動報酬の算定に使用する指標を経常利益とした理由は、本業及び財務活動により得た利益が、取締役の会社経営実績を測る指標として適当であると判断したためであります。その結果、2019年3月期の業績連動報酬は、前期比3.6%増となりました。監査役の報酬は定額報酬のみとなります。

当社は会社設立以来、上記の方針にて役員報酬を算定しており、実際の報酬額については、代表取締役社長が上記方針に一致していることを確認しておりますが、現時点では算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	152	128	24	5
社外役員	22	22	—	7

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	46
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社は上場株式を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あづさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書等作成時の留意点に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,058,115	935,612
売掛金	278,067	374,456
有価証券	200,000	200,518
商品	240	-
仕掛品	15,361	17,930
前払費用	14,561	16,076
関係会社預け金	※1 1,569,458	※1 1,387,794
その他	8,382	6,847
貸倒引当金	△4,365	-
流動資産合計	<u>3,139,821</u>	<u>2,939,236</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,600	49,092
減価償却累計額	△23,320	△25,792
建物（純額）	21,280	23,300
工具、器具及び備品	128,598	149,515
減価償却累計額	△101,160	△107,909
工具、器具及び備品（純額）	27,437	41,605
有形固定資産合計	<u>48,717</u>	<u>64,906</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	1,410,442	1,469,987
ソフトウェア仮勘定	344,729	405,693
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	<u>1,756,165</u>	<u>1,876,673</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,915,248	2,311,751
敷金及び保証金	159,966	159,966
繰延税金資産	176,370	196,360
投資その他の資産合計	<u>2,251,585</u>	<u>2,668,077</u>
固定資産合計	<u>4,056,468</u>	<u>4,609,657</u>
資産合計	<u>7,196,290</u>	<u>7,548,894</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	593	3,432
未払金	228,226	237,402
未払費用	19,745	22,126
未払法人税等	145,684	149,051
未払消費税等	36,975	51,844
前受金	2,314	108
預り金	27,443	29,113
賞与引当金	103,572	110,639
流動負債合計	564,554	603,719
固定負債		
退職給付引当金	426,320	484,950
資産除去債務	6,661	7,517
固定負債合計	432,982	492,468
負債合計	997,537	1,096,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,936,895	4,190,853
利益剰余金合計	3,954,292	4,208,250
自己株式	-	△3
株主資本合計	6,198,752	6,452,706
純資産合計	6,198,752	6,452,706
負債純資産合計	7,196,290	7,548,894

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
役務収益	4, 179, 127	4, 423, 795
商品売上高	25, 442	11, 463
売上高合計	<u>4, 204, 569</u>	<u>4, 435, 259</u>
売上原価		
役務原価	3, 073, 618	3, 285, 664
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	240
当期商品仕入高	22, 941	5, 337
合計	<u>22, 941</u>	<u>5, 578</u>
商品期末たな卸高	240	-
商品売上原価	22, 701	5, 578
売上原価合計	<u>3, 096, 319</u>	<u>3, 291, 242</u>
売上総利益	1, 108, 249	1, 144, 016
販売費及び一般管理費		
業務委託費	40, 330	42, 658
給料及び手当	224, 026	225, 259
賞与引当金繰入額	3, 488	4, 188
退職給付費用	2, 546	4, 125
法定福利費	18, 487	19, 012
賃借料	12, 329	12, 329
支払手数料	63, 524	75, 033
貸倒引当金繰入額	409	△4, 365
租税公課	43, 545	44, 486
その他	21, 068	24, 305
販売費及び一般管理費合計	<u>429, 757</u>	<u>447, 033</u>
営業利益	678, 492	696, 983
営業外収益		
受取利息	※1 2, 094	※1 2, 281
有価証券利息	11, 719	17, 451
雑収入	154	376
営業外収益合計	<u>13, 968</u>	<u>20, 109</u>
経常利益	692, 461	717, 092
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	692, 461	717, 092
法人税、住民税及び事業税	240, 200	251, 800
法人税等調整額	△13, 430	△19, 990
法人税等合計	226, 770	231, 810
当期純利益	<u>465, 691</u>	<u>485, 282</u>

【役務原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
区分		注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
I 労務費			1,448,604	47.1		1,566,845	47.7
II 外注費			867,207	28.2		866,642	26.4
III 経費							
1 賃借料		131,566			137,742		
2 減価償却費		449,560			515,622		
3 その他		176,680	757,807	24.7	198,811	852,176	25.9
当期役務原価			3,073,618	100.0		3,285,664	100.0

(注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	783,200	1,461,260	17,397	3,702,528	3,719,925	-	5,964,385	5,964,385	
当期変動額									
剩余金の配当				△231,324	△231,324		△231,324	△231,324	
当期純利益				465,691	465,691		465,691	465,691	
当期変動額合計	-	-	-	234,366	234,366	-	234,366	234,366	
当期末残高	783,200	1,461,260	17,397	3,936,895	3,954,292	-	6,198,752	6,198,752	

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	783,200	1,461,260	17,397	3,936,895	3,954,292	-	6,198,752	6,198,752	
当期変動額									
剩余金の配当				△231,324	△231,324		△231,324	△231,324	
当期純利益				485,282	485,282		485,282	485,282	
自己株式の取得						△3	△3	△3	
当期変動額合計	-	-	-	253,958	253,958	△3	253,954	253,954	
当期末残高	783,200	1,461,260	17,397	4,190,853	4,208,250	△3	6,452,706	6,452,706	

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	4,176,592	4,336,664
原材料又は商品の仕入れによる支出	△23,065	△2,498
未払消費税等の増減額（△は減少）	14,117	14,869
人件費の支出	△1,622,387	△1,749,260
外注費の支出	△910,496	△888,738
その他の営業支出	△444,090	△477,210
小計	1,190,670	1,233,826
利息及び配当金の受取額	27,234	26,540
法人税等の支払額	△204,889	△248,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,013,014	1,011,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24,941	△29,236
無形固定資産の取得による支出	△804,214	△653,406
有価証券の償還による収入	300,000	200,000
投資有価証券の取得による支出	△400,000	△702,330
投資有価証券の償還による収入	100,000	100,000
敷金及び保証金の差入による支出	△9,434	-
定期預金の預入による支出	△140,048	△40,023
定期預金の払戻による収入	140,035	140,051
関係会社預け金の預入による支出	△24,675	△18,335
関係会社預け金の払戻による収入	-	200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△863,278	△803,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	△3
配当金の支払額	△230,867	△231,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	△230,867	△231,018
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△81,130	△22,475
現金及び現金同等物の期首残高	1,019,206	938,075
現金及び現金同等物の期末残高	※1 938,075	※1 915,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（付属設備）並びに、工具、器具及び備品については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（付属設備）

8～15年

工具、器具及び備品

4～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」45,050千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」176,370千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 「関係会社預け金」は、グループキャッシュマネジメントシステムによる、株エヌ・ティ・ティ・データへの預け金であります。

2 当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	一千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	100,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもののが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの受取利息	2,070千円	2,263千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,130,800	4,130,800	—	8,261,600
合計	4,130,800	4,130,800	—	8,261,600

(注) 1. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加4,130,800株は株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	115,662	28	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	115,662	14	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。2017年3月31日を基準日とする「1株当たり配当額(円)」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	利益剰余金	14	2018年3月31日	2018年6月27日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	8,261,600	—	—	8,261,600
合計	8,261,600	—	—	8,261,600
自己株式				
普通株式 (注)	—	4	—	4
合計	—	4	—	4

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	14	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	115,662	14	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通 株式	115,662	利益剰余金	14	2019年3月31日	2019年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,058,115千円	935,612千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△120,040	△20,012
現金及び現金同等物	938,075	915,600

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

投機的な取引は行いません。また、設備投資も自己資本の範囲内で行い、新たな資金調達は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係わるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係わるリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、請求担当部門が取引先の状況を常にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建金融商品は保有していないため、為替変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するところが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,058,115	1,058,115	—
(2) 売掛金	278,067	278,067	—
(3) 関係会社預け金	1,569,458	1,569,458	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,115,202	2,130,354	15,152
資産計	5,020,844	5,035,996	15,152
(1) 買掛金	593	593	—
(2) 未払金	228,226	228,226	—
(3) 未払法人税等	145,684	145,684	—
(4) 未払消費税等	36,975	36,975	—
負債計	411,479	411,479	—

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	935,612	935,612	—
(2) 売掛金	374,456	374,456	—
(3) 関係会社預け金	1,387,794	1,387,794	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,512,223	2,530,861	18,638
資産計	5,210,085	5,228,724	18,638
(1) 買掛金	3,432	3,432	—
(2) 未払金	237,402	237,402	—
(3) 未払法人税等	149,051	149,051	—
(4) 未払消費税等	51,844	51,844	—
負債計	441,731	441,731	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらは債券であり、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を評価することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	46	46

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから（4）有価証券及び投資有価証券には含めておりません。また、敷金及び保証金（貸借対照表計上額159,966千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,058,115	—	—	—
売掛金	278,067	—	—	—
関係会社預け金	1,569,458	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	500,000	1,000,000	400,000
合計	3,105,641	500,000	1,000,000	400,000

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	935,612	—	—	—
売掛金	374,456	—	—	—
関係会社預け金	1,387,794	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	400,000	1,100,000	800,000
合計	2,897,862	400,000	1,100,000	800,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2018年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,309,007	1,328,961	19,953
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,309,007	1,328,961	19,953
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	806,194	801,393	△4,801
	(3) その他	—	—	—
	小計	806,194	801,393	△4,801
合計		2,115,202	2,130,354	15,152

当事業年度（2019年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,106,969	2,129,491	22,522
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,106,969	2,129,491	22,522
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	405,253	401,370	△3,883
	(3) その他	—	—	—
	小計	405,253	401,370	△3,883
合計		2,512,223	2,530,861	18,638

2. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

非上場株式（貸借対照表計上額46千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

非上場株式（貸借対照表計上額46千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるほか、総合設立方式の全国情報サービス産業企業年金基金制度に加入しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、当社が加入しておりました全国情報サービス産業厚生年金基金は2017年7月1日付で厚生労働大臣から確定給付企業年金設立の許可を受けたことに伴い、後継制度として設立した全国情報サービス産業企業年金基金に移行しております。全国情報サービス産業厚生年金基金の解散による追加負担の発生は見込まれておりません。

2. 全国情報サービス産業企業年金基金制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、全国情報サービス産業企業年金基金制度への要拠出額は、12,484千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2017年3月31日現在）

年金資産の額	738,049,600千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	722,844,056千円
差引額	15,205,544千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

0.16%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剩余额であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	377,316千円
退職給付費用	57,133千円
退職給付の支払額	△8,129千円
退職給付引当金の期末残高	426,320千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立金制度の退職給付債務	426,320千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	426,320千円

退職給付引当金	426,320千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	426,320千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	57,133千円
----------------	----------

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けるほか、総合設立方式の全国情報サービス産業企業年金基金制度に加入しております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 全国情報サービス産業企業年金基金制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、全国情報サービス産業企業年金基金制度への要拠出額は、12,673千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（2018年3月31日現在）

年金資産の額	238,026,531千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	195,467,996千円
差引額	42,558,535千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

0.19%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剩余额であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	426,320千円
退職給付費用	69,619千円
退職給付の支払額	△10,990千円
退職給付引当金の期末残高	484,950千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立金制度の退職給付債務	484,950千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	484,950千円

退職給付引当金	484,950千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	484,950千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	69,619千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	9,850	10,600
未払事業所税否認	1,580	1,600
賞与引当金	31,710	33,880
退職給付引当金	130,580	148,490
ソフトウェア仮勘定	88,600	88,600
資産除去債務	2,040	2,300
投資有価証券評価損	1,520	1,520
その他	1,910	890
繰延税金資産小計	267,790	287,880
評価性引当額	△90,120	△90,120
繰延税金資産合計	177,670	197,760
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,300	1,400
繰延税金負債合計	1,300	1,400
繰延税金資産の純額	176,370	196,360

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割等	0.4	0.5
役員賞与	1.0	1.0
その他	0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	32.3

(持分法損益等)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

住友不動産四谷ビル及びJ Rタワーオフィスプラザさっぽろの不動産貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	3,768千円	6,661千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,790	732
時の経過による調整額	102	124
期末残高	6,661	7,517

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、XNETサービス事業の单一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社みずほトラストシステムズ	484,327	XNETサービス事業
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	427,445	XNETサービス事業

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	499,871	XNETサービス事業
株式会社みずほトラストシステムズ	449,380	XNETサービス事業

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれおりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱エヌ・ティ・データ	東京都江東区	142,520,000	システムインテグレーション事業	(被所有) 直接 51.0	役員の兼任等	資金の預託	預入 受取利息	24,675 2,070	関係会社 預け金	1,569,458

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金（千円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱エヌ・ティ・データ	東京都江東区	142,520,000	システムインテグレーション事業	(被所有) 直接 51.0	役員の兼任等	資金の預託	払戻 受取利息	181,664 2,263	関係会社 預け金	1,387,794

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 資金の預託は、㈱エヌ・ティ・データが導入しているグループキャッシュマネジメントシステムに参加していることから生じております。なお、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱エヌ・ティ・データ（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	750.31円	781.05円
1 株当たり当期純利益金額	56.37円	58.74円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	465,691	485,282
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	465,691	485,282
期中平均株式数 (株)	8,261,600	8,261,598

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	44,600	4,492	—	49,092	25,792	2,472	23,300
工具、器具及び備品	128,598	20,917	—	149,515	107,909	6,748	41,605
有形固定資産計	173,198	25,409	—	198,608	133,702	9,220	64,906
無形固定資産							
ソフトウェア	2,368,236	579,784	326,650	2,621,369	1,151,381	492,897	1,469,987
ソフトウェア仮勘定	344,729	635,771	574,808	405,693	—	—	405,693
電話加入権	993	—	—	993	—	—	993
無形固定資産計	2,713,958	1,215,556	901,458	3,028,055	1,151,381	492,897	1,876,673

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加のうち主なものは、サーバー及びネットワーク機器等の取得による増加20,917千円であります。

2. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加は、顧客の増加及び既存顧客のニーズの多様化によるシステム開発の増加によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,365	—	—	4,365	—
賞与引当金	103,572	110,639	103,572	—	110,639

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金の種類	
普通預金	914,415
定期預金	20,012
別段預金	1,184
合計	935,612

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リフィニティブ・ジャパン株式会社	37,993
SONPOシステムズ株式会社	28,021
株式会社みずほトラストシステムズ	25,596
株式会社ゆうちょ銀行	17,804
住友生命保険相互会社	17,795
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	16,991
その他	230,253
合計	374,456

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$
278,067	4,813,654	4,717,265	374,456	92.6	24.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 仕掛品

品目	金額（千円）
X N E T サービス事業仕掛品	17,930
合計	17,930

d. 関係会社預け金

品目	金額（千円）
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	1,387,794
合計	1,387,794

e. 投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	46
債券	
社債	2,311,704
合計	2,311,751

②負債の部

a. 買掛金

相手先	金額（千円）
TIS株式会社	2,272
サイバネットシステム株式会社	780
富士ゼロックス株式会社	379
合計	3,432

b. 退職給付引当金

相手先	金額（千円）
退職給付債務	484,950
合計	484,950

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,037,304	2,098,699	3,236,645	4,435,259
税引前四半期（当期）純利益 金額（千円）	165,954	318,358	502,666	717,092
四半期（当期）純利益金額 (千円)	112,054	214,758	339,466	485,282
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	13.56	25.99	41.09	58.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.56	12.43	15.09	17.65

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告により行う
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社エックスネット

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 隆樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢嶋 泰久 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エックスネットの2018年4月1日から2019年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エックスネットの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エックスネットの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エックスネットが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長茂谷武彦は、当社の第28期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂谷 武彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長茂谷武彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われております、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点が本社及び札幌オフィスであるものの、内部統制は本社でのみ構築しているため、本社のみを重要な事業拠点といたしました。勘定科目としては企業の事業目的に大きく関わるものとして、売掛金、ソフトウェア、未払金、売上高、業務委託費、給料及び手当及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。